

国道112号の文翔館西交差点から
大手町交差点の間の通行方法が変わります
～霞城改良事業～

山形河川国道事務所では、山形市内の交通混雑の緩和や交通事故の抑制のため、国道112号において霞城改良事業を実施しているところです。

工事の進捗に伴い、**文翔館西交差点**から**大手町交差点**の間において、**通行方法の変更**を行います。

なお、引き続き、大手町交差点から西側において工事を行いますので、通行には十分ご注意願います。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

■通行方法切り替え日時

平成25年12月3日（火）14時頃から

■通行方法の変更内容

○文翔館西交差点

- ・山形駅方面へ向かう右折レーンを延伸します
- ・寒河江方面へ向かう直進車線を2車線にします。

○大手町交差点

- ・寒河江方面に向かう車線に左折レーンを新設します。

〈発表記者会：山形県政記者クラブ〉

問い合わせ先

国土交通省 山形河川国道事務所

電話 023-688-8421(代)

道路事業担当 : 交通対策課長 遠藤 徹 【内線471】

現場担当 : 建設監督官 桑原 勝義 【内線503】

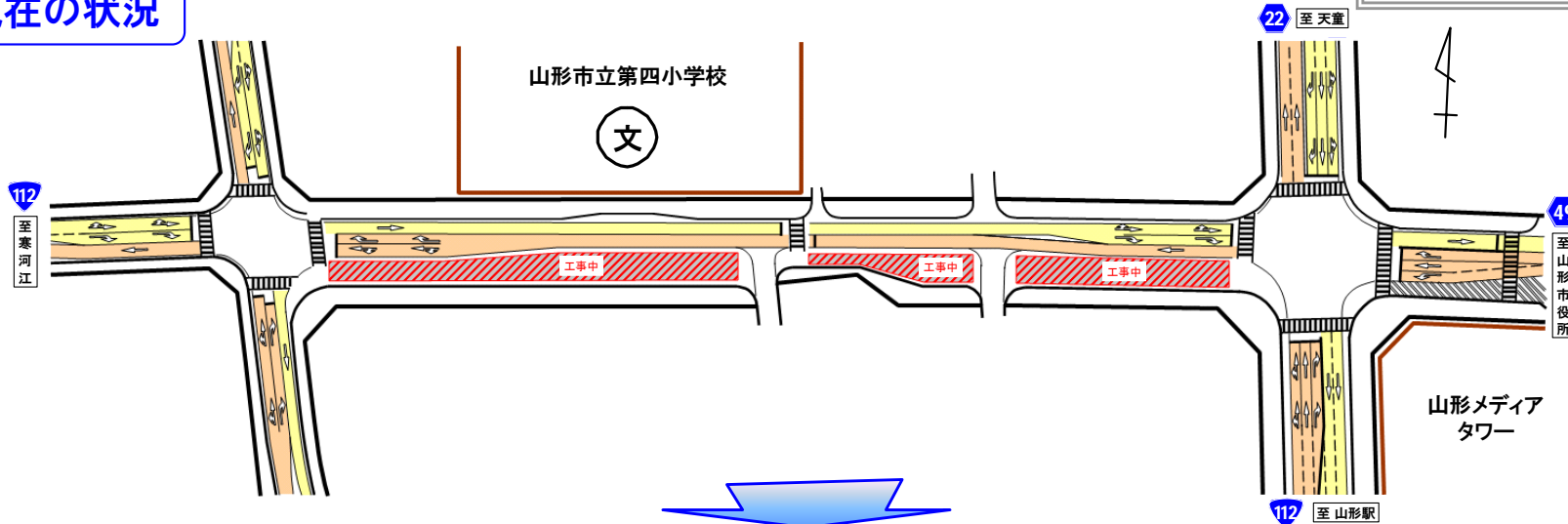
◆内 容：国道112号霞城改良の工事による通行方法の変更

◆日 時：平成25年12月3日(火) 14:00頃～

※切り替えの際は、交通誘導員の指示に従ってご通行下さい。

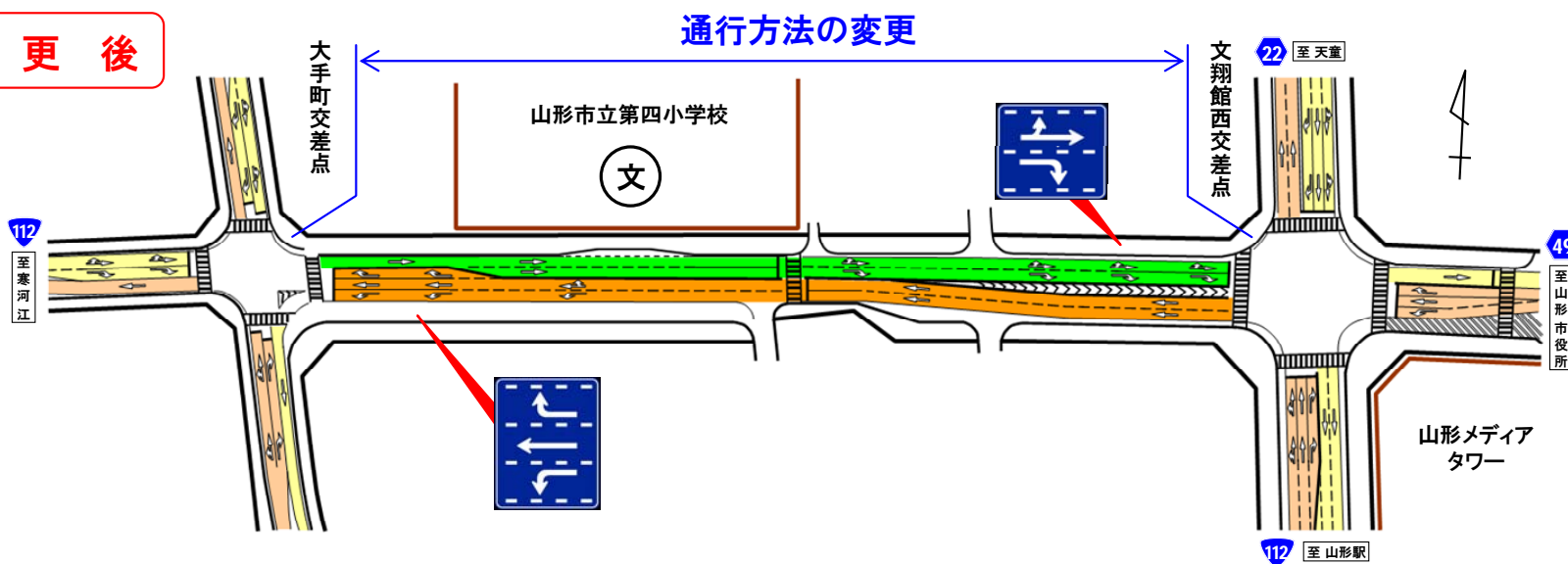


現在の状況



[文翔館西交差点から撮影]

変更後



変更点

- <文翔館西交差点>
 - ◆右折レーンの延伸
 - ◆直進車線を2車線に変更
- <大手町交差点>
 - ◆左折レーンの新設